

放課後子ども教室

きらきらくども

令和6年度

申込案内

当初申込期間（4月から利用開始）

令和6年2月5日(月)～2月22日(木)※土日祝日は除く

⚠ 4月から利用される方は必ず上記申込期間内にお申込みください。
(令和5年度にお申込みいただいた方も年度ごとの申込が必要です。)

⚠ 新1年生の利用開始日は、給食開始日(4/17)からです。

【受付時間】 午前8時30分～午後5時00分

【受付場所】 子育て応援課窓口 (いこまい館2階)

【持ち物】 記入済みの申込書、送迎者届出書、
保険料800円

1. きらきらこどもとは

東郷町放課後子ども教室の“愛称”で、児童の安全・安心な居場所づくりと健全育成を目的とし、放課後等に子どもたちが様々な体験活動や自主学習を通じて、自主性・創造性・社会性を高めていくための事業です。

2. 対象児童

町立小学校に在籍している児童

3. きらきらこどもの先生

きらきらこどもで働いている先生は、学校の先生ではありません。町できらきらこどもの職員として任用しています。

4. 実施場所

町立小学校内のきらきらこども専用教室ほか
※ 東郷小学校きらきらこどもは、東郷中学校内の教室

5. 実施日

令和6年4月1日～令和7年3月31日の平日（月曜日～金曜日）

※ 新1年生の利用開始日は、給食開始日（4/17）からです。

【※以下の日はきらきらこどもはお休みです。】

- ・お盆期間（8/8～18 ※予定）
- ・年末年始（12/28～1/6）
- ・入学式、始業式、終業式、就学時健診日、運動会予備日、行事の代休日、引き取り下校の日、その他施設が利用できない日

6. 実施時間

- (1) 授業のある日：各学年下校時刻～午後5時30分
- (2) 長期学校休業日：午前9時～午後5時

※ 授業のある日は保護者のお迎え、長期学校休業日（夏休み等）は送り迎えが必要です。

7. 利用料など

- (1) 参加費 無料
- (2) 傷害保険料 年800円（スポーツ安全保険に加入）※申込時に徴収します。
- (3) 教材費 各教室のイベント時に、材料費等の実費相当額を負担していただく場合があります。

8. 年度途中の申込

利用を開始したい月の前月の7日(7日がお休みの場合は、前開庁日)までにお申し込みください。

(例) 令和6年7月から利用したい

➔ 令和6年6月7日までに子育て応援課に申し込む。

9. 利用方法

事前予約制です。申込受付は町LINE公式アカウント上で行います。

※ 予約方法の詳細については、申込受付時にご説明します。

10. 注意事項

- (1) きらきらこどもの申込み及び問合せは、学校ではなく、子育て応援課にお願いします（学校では対応できません。）。
- (2) 一度納付した保険料は返金できません。
- (3) 令和6年4月から利用される場合は、必ず当初申込期間内（2/5～2/22）にお申し込みください。
- (4) 年度ごとの登録となります。令和5年度に登録している方も、再度申し込む必要があります。
- (5) 送迎は、保護者の責任において、行ってください（高校生以上に限る。）。
- (6) 申込書の記載内容によっては、事前に面談をさせていただく場合があります。
- (7) きらきらこどもにおいて指導員、コーディネーター等の指示に従わない場合又は規則を遵守できない場合には、きらきらこどもの利用登録を取り消す場合があります。
- (8) 教室のガラス等の備品を破損した時は、保護者に弁償していただく場合があります。
- (9) 放課後児童クラブときらきらこどもを重複して申し込むこともできますが、その場合は利用に一部制限があります（下表参照）。

放課後児童クラブの利用区分	きらきらこどもの申込可否	備考
区分①（通年利用）	×	きらきらこどもの利用（登録）はできません。
区分②（学校がある日のみ利用）	○	長期学校休業日のみきらきらこどもを利用できます。
区分③（長期学校休業日のみ利用）	○	学校がある日のみきらきらこどもを利用できます。 ※長期学校休業日で申込をしていない期間がある場合は、その期間もきらきらこどもを利用できます。

きらきらこどもの1日のスケジュール(例)

※教室により内容は異なります。

学校のある日

下校時刻
きらきらこども開所



受付
参加票を提出

学習の時間

自由あそびまたは体験活動

お迎え
(17時30分閉所)

下校の時に、きらきらこども参加者で整列します。指導員が下校場所から教室まで引率します。

学校の宿題や、自宅から持ってきたドリルなどで自主学習をします。(※指導員が勉強を教えることはしません。)



長期学校休業日(夏休みなど)

きらきらこども開所・受付
(9時00分)

学習の時間

自由あそびまたは体験活動

お昼(お弁当持参)

学習の時間

自由あそびまたは体験活動

お迎え
(17時00分閉所)

夏休みなどの長期休業期間は、保護者の方の送迎が必要です。※お子様のみでの登所はできません。必ず、指導員と保護者立合いのもと、引き渡していただきます。※9時より前に受け付けることはできません。

外部講師を招いたりして体験活動を実施します。※教室によって活動内容は異なります。

令和5年度体験活動例
・サッカー教室
・英語教室
・読み聞かせ
・工作、折り紙 など

